

住居系地区計画の整備費を助成

○目的

住居系地区計画の活用を促進することにより、市街化調整区域内における地域コミュニティや公共交通の維持を図り、人口減少などの都市の課題を解消し、安全安心に加え、美しさや潤いといった付加価値のあるまちづくりを目指す

○助成対象

調整池などが対象！

調整池 調整池容量に対して100,000円/m³
(※開発許可基準で定める容量を除く)

公園 公園面積に対して20,000円/m²

道路 道路舗装面積に対して6,000円/m²

○助成率

最大8割を助成！

STEP1 助成対象算出額の **1 / 2**

✓ 市街化調整区域内地区計画運用指針に準拠した地区計画

STEP2 助成対象算出額の **4 / 5**

✓ 全区画の敷地面積250m²以上

✓ 防犯カメラの設置

✓ 以下のうち、いずれか1つ

- ・敷地内緑化率を5%以上設定
- ・区域内に駅前広場を設定
- ・建築物の形態・意匠の制限

限度額2億円！



市ウェブページ
(ID:1063714)
説明動画もあります。



○市街化調整区域内地区計画（住居系）

※既存集落保全型を除く

基本的な事項

- ・都市計画マスタープランにおいて土地利用方針が示されている区域であること
- ・対象地域周辺において市街化を促進するおそれがないこと
- ・必要な公共施設が確保されている又は整備されること
- ・防災、農業、自然環境の観点から調整が図られた区域であること

類型	鉄道駅周辺型	地域拠点地区型
地区の条件	鉄道駅の徒歩圏（半径約800m）	市庁舎、出張所の徒歩圏（半径約800m）
面積・範囲	原則1ha以上20ha未満・概ね整形な区域	
地区内道路	6m以上、小区間に限り有効幅員4m以上	
公園、雨水調整施設等	一宮市開発許可技術基準に準じる	
用途	第1種中高層住宅専用地域相当	第2種低層住宅専用地域相当
容積率	200%以下	100%以下
建ぺい率	60%以下	50%以下
敷地面積	200㎡以上、全区画数の2割を超えない区画は180㎡以上	
高さ	12m以下	10m以下

地盤面高さ、床面高さ、壁面位置、壁面後退区域における工作物の設置、意匠、緑化率及び垣・さくの構造の制限については必要に応じて定める。

制度の活用をお考えの方は、お早めにご相談ください

【問合せ先】 一宮市まちづくり部都市計画課
TEL 0586-28-8632

